

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年6月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ユメミル

(2) 代表者名

永尾 健次

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極東大丸町34番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、自然との直接の触れ合いや人との関わり合いが少なくなっている昨今の社会において、将来に向けた人格形成の礎を築く時期にある子どもたちに対して、普段関わることの少ない農業・文化・芸術の体験や農村民泊を、地元の人との交流を通じて、様々な直接体験できる場を創造・提供していくことを目的とするとともに、その保護者に対しても、ヨガ・ピラティスサッカー等の各種スクール、トレーニングメニューの提供、食育セミナー等の開講により、健康増進や体力維持及び地域交流を図り、地域社会への貢献及び活性化を目的とする。

2 申請年月日

平成29年6月14日

(文化市民局地域自治推進室)